

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公開番号】特開2007-283146(P2007-283146A)

【公開日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-206993(P2007-206993)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月23日(2008.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を可変表示する可変表示装置を備え、前記識別情報の表示結果が予め定めた特定表示結果となったときに特定遊技状態を発生し得る弾球遊技機であって、

前記可変表示装置に表示される識別情報の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを乱数値に基づいて決定する表示結果決定手段と、

前記識別情報の変動表示を開始させてから前記表示結果決定手段の決定結果に基づいて識別情報の表示結果を導出させるまでの間に、全ての識別情報の変動表示を前記特定表示結果以外の表示態様で一旦停止させた後に再び全ての識別情報の変動表示を行う再変動表示を実行する再変動表示実行手段と、

前記再変動表示実行手段が実行する再変動表示の回数を、所定の第1の回数と、該第1の回数よりも多い所定の第2の回数と、該第2の回数よりも多い所定の第3の回数とを含む三種類以上の回数の中から前記表示結果決定手段の決定結果に基づいて選択する再変動表示回数選択手段とを備え、

該再変動表示回数選択手段は、再変動表示が前記第1の回数実行されたときよりも前記第2の回数実行されたときの方が前記表示結果が前記特定表示結果となる確率が高くなり、かつ、前記第2の回数実行されたときよりも前記第3の回数実行されたときの方が前記確率が高くなるように、前記表示結果決定手段の決定結果に基づいて前記再変動表示の回数を選択することを特徴とする、弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

(1) 識別情報を可変表示する可変表示装置を備え、前記識別情報の表示結果が予め定めた特定表示結果となったときに特定遊技状態を発生し得る弾球遊技機であって、前記可変表示装置に表示される識別情報の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを乱数値に基づいて決定する表示結果決定手段と、前記識別情報の変動表示を開始させてから前記表示結果決定手段の決定結果に基づいて識別情報の表示結果を導出させるまでの間に、全ての識別情報の変動表示を前記特定表示結果以外の表示態様で一旦停止させた後に再び全ての識別情報の変動表示を行う再変動表示を実行する再変動表示実行手段と、前記再変動表示実行手段が実行する再変動表示の回数を、所定の第1の回数と、該第1の回数よりも多い所定の第2の回数と、該第2の回数よりも多い所定の第3の回数とを含む三種類以上の回数の中から前記表示結果決定手段の決定結果に基づいて選択する再変動表示回数選択手段とを備え、該再変動表示回数選択手段は、再変動表示が前記第1の回数実行されたときよりも前記第2の回数実行されたときの方が前記表示結果が前記特定表示結果となる確率が高くなり、かつ、前記第2の回数実行されたときよりも前記第3の回数実行されたときの方が前記確率が高くなるように、前記表示結果決定手段の決定結果に基づいて前記再変動表示の回数を選択する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

このような構成によれば、再変動表示が前記第1の回数実行されたときよりも前記第2の回数実行されたときの方が前記表示結果が前記特定表示結果となる確率が高くなり、かつ、前記第2の回数実行されたときよりも前記第3の回数実行されたときの方が前記確率が高くなる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】